

社会福祉法人 ^{恩賜財団} 済生会支部埼玉県済生会加須病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル E-4：接触予防策① (アルコールが有効な感染症) の実際		
文書番号	感対-共手-マニュアル E-4-1-220601	ページ	1 / 1

E-4：接触予防策①(アルコールが有効な感染症) の実際

接触感染予防策①(アルコールが有効な感染症)		
保護用品	手指衛生	標準予防策に準ずる
	手袋	標準予防策に準ずる
	マスク・ゴーグル	入室時に着用する 標準予防策に準ずる
	エプロン・ガウン	標準予防策に準ずる
	食器	標準予防策に準ずる
患者関係	衣類	標準予防策に準ずる
	リネン	洗濯は患者又は家族が行う 血液、体液、排泄物がついた衣類は、洗濯するまでの間はビニール袋に入れて保管する 院内で処理するものは、疥癬患者のみ中材の熱水洗濯機で処理する それ以外は通常の洗濯を行う
	清拭タオル	院内で処理するものは、疥癬患者のみ中材の熱水洗濯機で処理する それ以外は通常の洗濯を行う 標準予防策に準ずる
	排痰ティッシュ	標準予防策に準ずる
	オムツ交換	感染性医療廃棄物ボックス・ダンボールに入れる
	トイレ	標準予防策に準ずる
	尿器・便器	個室内のトイレを使用する トイレは毎日清掃し、便座の汚染が危惧される時は、汚れを取り除いた後エタノールで清拭消毒する ポータブルトイレは使用しない。使用する場合はビニール袋をかけて使用する 使用後は排泄物を処理洗浄する 使用終了時は、洗浄消毒後乾燥させる 尿器、便器は十分に水洗いした後、汚物室に設置しているペットパンウォッシャーで洗浄後乾燥させるか、0.01%次亜塩素酸ナトリウム液に1時間浸漬後、乾燥させる 陰洗ボトルは患者ごとに交換し、ベッドパンウォッシャーで洗浄後、乾燥させる
	浴槽	標準予防策に準ずる
	体温計・血圧計・聴診器	標準予防策に準ずる
	ガーグルベース	病室内に置き、患者専用とする
	病室	病室内に置き、患者専用とする 標準予防策に準ずる
	移送	原則個室で管理する 床は通常の清掃で行い、患者が触れるようなベッド周囲はエタノールで清拭消毒を行う 標準予防策に準ずる
		制限する 病室外に出るときは、他部門へ連絡しておく
	看護関係	標準予防策に準ずる